

夏季休業終了後の県立学校の対応(緊急事態宣言期間中)

基本的な感染防止対策に加えて以下の対策を実施

1.学校における感染防止対策：3つの柱

第1の柱 授業における対策

- 児童生徒間の間隔は可能な限り2m
 - マスクの正しい着用の徹底・不織布マスク効果の周知
 - 分散登校とオンライン学習の併用
 - 始業時刻の繰り下げ及び短縮授業
 - 感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い活動の中止
 - ・音楽における近距離で行う合唱及び管楽器演奏
 - ・家庭科における調理実習
 - ・保健体育における密集する運動及び近距離で組み合ったり接触したりする運動 等
- * 特別支援学校については、児童生徒の障害の状況、学校の実情等を踏まえて対応

第2の柱 部活動・学校行事における対策

- 部活動は、平日のみ週2回、90分以内、校外活動は禁止
※ 公式大会やコンクール等に出場する場合を除く
- 泊を伴う修学旅行等は、延期又は中止
 - 県境を越える泊を伴わない遠足等は、延期又は中止
 - 文化祭・体育祭等の学校行事は、児童生徒及び教職員のみで実施

第3の柱 陽性者発生時の拡大防止対策

- 感染管理認定看護師による早期支援(eMAT)

2.家庭へのお願い

- 児童生徒及び同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校せずに自宅での休養を徹底

※市町村教育委員会に対し、県立学校の対応を踏まえ、各地域の感染状況等も考慮した上で、適切な対応を要請